作成日:2021年4月1日

北九州市立病院機構治験・臨床研究審査委員会標準業務手順書 変更対比表(第 1.1 版→第 2.0 版)

頁	変更箇所	変更前	変更後	変更理由
表紙	版数・作成日	第 1.1 版 令和 2 年 6 月 24 日作成	第2.0版 令和3年4月1日作成	改訂
9	第6条	2 前項の事務局長は、 <u>臨床研究推進室長</u> とする。	2 前項の事務局長は、機構本部経営戦略課長とする。	組織改編に伴う変更
1 0	(附則)	(追加)	4 本標準業務手順書は令和3年4月1日より施行する。	改訂

修正箇所を\_\_\_\_で示す